

福山市教育委員会会議（第4回）議事日程

2024年（令和6年）7月1日
午後2時 於：教育委員室

- 日程第1 教育委員会会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告の報告について
- 教育長報告 1
- 令和6年6月定例市議会答弁報告 2
- * 日程第3 議第13号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解職及び委嘱について
- * 日程第4 議第14号 福山市文化財保護審議会委員の委嘱について
- * 日程第5 議第15号 福山市文化財保護指導員の委嘱について
- * 日程第6 議第16号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- * 日程第7 議第17号 福山市奨学金審議会委員の任命について
- * 日程第8 議第18号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について
- * 日程第9 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- * 日程第10 議第19号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）

*は非公開予定

教育長報告

5月	30日	木	文教経済委員会 公益財団法人ふくやま芸術文化財団 2024年度（令和6年度）第1回理事 事会（リーデンローズ）
	31日	金	福山学校元気大賞部門賞表彰（大成館中）
6月	1日	土	
	2日	日	
	3日	月	寄附受納式 [(株)外林]
	4日	火	寄附受納式 [(公社)広島県トラック協会福山支部]
	5日	水	学校訪問（湯田小、駅家西小）
	6日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰（新市中央中）
	7日	金	
	8日	土	
	9日	日	図画ポスター優秀者表彰式（歯科医師会館）
	10日	月	本会議
	11日	火	
	12日	水	
	13日	木	
	14日	金	寄附受納式 [マナック(株)]
	15日	土	
	16日	日	
	17日	月	本会議
	18日	火	本会議
	19日	水	本会議
	20日	木	本会議
	21日	金	文教経済委員会 予算特別委員会
	22日	土	WAZA-OneGP2024（エフピコアリーナ）
	23日	日	
	24日	月	市政懇談会（北部市民センター）
	25日	火	市政懇談会（西部市民センター）
	26日	水	市政懇談会（大会議室） 福山市防災会議（大会議室）
	27日	木	本会議
	28日	金	原水爆禁止運動福山推進連盟総会（60会議室） 市政懇談会（東部市民センター）
	29日	土	
	30日	日	
7月	1日	月	福山市青少年の非行・被害防止並びに社会を明るくする運動推進委員会 （60会議室） 市制施行108周年記念式（大会議室） 第4回教育委員会会議

【一般質問】

- ・ 水曜会 喜田 紘平 議員

- ・ 誠友会 貝原 大和 議員
 田口 裕司 議員

- ・ 公明党 宮本 宏樹 議員
 皿谷 久美子 議員
 野村 志津江 議員
 佐久間 裕徳 議員

- ・ 市民連合 阿部 直文 議員
 清水 寛敏 議員
 山田 由美 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	3	質問日	6月17日	会派名	水曜会	名前	喜田 紘平
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発言の要旨	
1	道路の安全対策
	(1) 道路から水路への転落事故の防止について
	③ 通学路の安全対策
	(3) 通学路について
	① これまでの成果の具体と取組の現状
	② これまでの登下校時における交通事故発生件数の推移と受け止め
3	教育行政
	① 教育長の指針について
	② 統合型校務支援システムの導入について
	③ スクールロイヤー制度の導入について
	④ 部活動の地域移行について
	⑤ 学力課題について

〔教育長答弁〕

水路沿いの通学路における安全対策については、2014年度（平成26年度）に策定した「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき合同点検を実施し、関係者間で連携を図りながら危険箇所への転落防止柵の設置のほか、児童生徒への安全に関する指導を行っています。

次に、通学路の安全対策に係る、これまでの成果の具体と取組の現状についてです。

プログラム策定後、延べ5回に亘る全市的な合同点検を行い、本年3月末までに、約2,300箇所の対策が完了しています。この間の取組により、関係機関・関係団体が、子どもたちの安全を守るという共通の目的の下、それぞれの役割を果たし、スクールサポートボランティアなどの地域住民の協力もいただくなかで、子どもたちの安心安全な登下校に繋がっています。

今年度は、昨年度に引き続き、危険箇所の対策を行なうとともに、6回目の合同点検を実施する予定です。

次に、登下校時における交通事故発生件数の推移と受け止めについてです。

学校から報告を受けた件数は、小学校では、通学路の合同点検を開始した2014年度（平成26年度）は17件、その後、平均で14件と横ばいの傾向で推移しており、昨年度は、15件です。中学校では、プログラムに追加した2022年度（令和4年度）は56件、昨年度は、44件と減少しています。

小学校では下校時、中学校では登校時の自転車による事故の発生が多く、ドライバーの確認不足や、児童生徒の注意不足が、主な要因となっています。

こうしたことから、児童生徒が、交通ルールや事故の発生原因を理解し、実生活で活かせるよう、繰り返しの安全教育が必要であると考えています。

引き続き、プログラムに基づくハード、ソフト両面からの対策を継続的に実施し、通学路の安全確保に努めてまいります。

次に、教育行政において継承すべき点、及び改善すべき点についてです。

これまで本市が取り組んできた「子ども主体の学び」については、「授業が楽しい」と回答した児童生徒及び「児童生徒と一緒に考える時間が楽しい」と回答した教職員がいずれも9割を超えるなど、一定の成果があったと受け止めています。

本市が進めている取組は、学習指導要領や県の「学びの変革」とも同じ方向性であり、今後も推進すべきものと考えています。

一方、算数・数学の全国学力・学習状況調査では、中学生になると平均正答率40%未満の割合が2割から4割に増加しており、数の理解などに課題があると受け止めています。昨年度の取組と今後公表される学力調査の結果から課題を分析し、更なる取組を検討していきます。

この他、フリースクール「かがやき」の増設や、1人1台端末を効果的に活用した学びづくりなどの多様な学びの場の充実、教職員の働き方改革で、時間外在校等時間が月45時間以内の教職員が8割を超え、授業づくりにあてる時間を確保したことなどが、この間の成果として挙げられると考えています。

成果のあった点については、しっかりと継承するとともに、それらの中にも、さらに改善できる点があると考えており、今後、検証をしながら取組を進めていきます。

私は、義務教育の9年間は、学力も含めあらゆる面で人生の基礎を築く大切な時期だと考えています。子どもたちが、充実した学校生活を過ごせるよう、また、身に付けるべきことは着実に身に付けて次のステージへ送り出せるよう、学校の声や地域との関係を大切にしながら取り組んでまいります。

次に、統合型校務支援システムについてです。

情報のデータベース化や校務のデジタル化により、教職員の業務負担の軽減を図り、子ども一人一人に応じた指導や支援を行うことを目的に、新年度から、システムを導入することとしています。

先日、公募型プロポーザルを行い、受注候補者を決定し、現在、今月中の契約締結に向けて詳細な協議を行っています。

デジタル採点システムは、現在、中学校及び義務教育学校後期課程32校のうち18校が活用しており、統合型校務支援システムと連携できるようにしてまいります。

次に、スクールロイヤー制度の導入についてです。

現在、学校からいじめや学校事故等の報告・相談があった際、管理責任が問われるなど、法的な対応が必要な場合は、市の顧問弁護士に相談しているほか、広島県教育委員会の法務相談を活用しています。

事案発生の初期段階から法務の専門家が関わることは、より適切な対応につながると考えており、まずは、弁護士資格を有する市職員と連携し、法務相談体制の充実を図ってまいります。

次に、部活動の地域移行についてです。

本市では、昨年度から、広島県教育委員会の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の指定を受け、学校管理外の活動である地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に取り組んでいます。

昨年度は、2つの中学校において、男女バドミントン部と女子ソフトテニス部を専門性のある地域指導者と競技団体から派遣された指導者が、それぞれ指導をしています。今年度は、卓球部を追加し、5校でモデル事業を実施しています。

今後は、複数校での合同実施なども検討しています。現時点での課題は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び発生時の対応などについて、責任を担える指導者の育成です。

引き続き、生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる環境づくりについて検討してまいります。

次に、学力課題についてです。

始めに、全国学力・学習状況調査結果の受け止めについてです。

昨年度、平均正答率が全国平均を上回った学校数は、小中学校とも前年度より増加しました。特に、小学校国語では、全体の半数を超える37校が全国平均を上回り、正答率40%未満の割合が2年連続で減少しています。

意識に関する調査では、「主体的、対話的で深い学び」に係る質問の肯定的回答が、7項目中、小学校で5項目、中学校で4項目、全国平均を上回りました。

また、「自分にはよいところがある」などの非認知能力に係る質問の肯定的回答は、12項目中小学校で8項目、中学校で11項目、全国平均を上回りました。

一方で、算数・数学においては、中学生になると平均正答率40%未満の割合が2割から4割に増加しており、数の概念の習得などに課題があると捉えています。

平均正答率だけでなく、考える過程でのつまずきや問題が求めている力を分析し、学力の基盤となる「言葉と数」の習得に向け、就学前から義務教育9年間の学びを繋いでいくことが、非認知能力を含めた学力の向上に必要だと考えています。

次に、今後の施策についてです。引き続き、幼保小中連携教育を推進し、遊びや生活の中で育んできた「言葉と数」の力を教科の学習へ活かしていく授業、カリキュラムへと改善していきます。

今年度は、中学校国語・数学・社会・理科の4教科で、講師を招聘し、教材研究、授業実践を進めていく研修を実施しています。

各教科10名程度の教員が、学習指導要領に立ち返りながら教材研究を進めています。今後、授業実践研究の過程を、市全体で共有し、授業改善を図っていきます。次に到達度別クラス編成については、学力向上の効果が不透明なことや劣等感を助長する可能性があることから、現時点では実施は考えていません。

現在でも、各学校では、子どもの理解度を見ながら、個別と一斉を組み合わせる授業を展開し、必要に応じて学力補充等を行っています。

順序	9	質問日	6月18日	会派名	誠友会	名前	貝原 大和
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	福山市内の小学校における給食費の無償化とフードロスの削減について
①	現在の福山市の小学校における食育について
②	現在の食べ残しの状況について
③	給食の食べ残しを減らすためのグラム数見直しについて
④	給食費の負担を軽減するための取組について
⑤	今後の取組について

〔教育長答弁〕

始めに、福山市内の小学校における食育とフードロスの削減等についてです。

学校では、毎年度「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、栄養士が中心となり教科や学級活動、行事等を通じ組織的・計画的な食育に取り組んでいます。

また、給食で、地元の野菜や旬の食材を使用したり、季節の行事食、郷土料理を提供したりすることで、地元や食文化への興味や関心につなげています。

給食の食べ残しの状況は、小学校で提供量に対する残食量の割合を残食率として毎年11月に調査し算出しています。

直近3年間の平均残食率は、0.5%でした。本市では、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するため、国が示した「学校給食摂取基準」に基づいて献立を作成しています。

食べ残しを減らすため、配膳時、最初に平均的な量をつぎ分けた後、おかわりが必要な児童へ追加配膳を促しています。

次に、保護者負担の軽減については、本市では、この間の物価高騰に対しても、国の財源を活用しながら公費負担を行うことで、給食費の値上げを抑制してまいりました。

今後については、全国一律の制度となるよう、国が責任をもって仕組みを構築すべきであると考えており、引き続き、全国市長会等を通じ、国に対して要望してまいります。

次に、給食を楽しむための取組についてです。

食育の一環として、給食に、児童が学校菜園で育てた野菜を使った献立、児童が考案した献立や、投票で決定するリクエスト献立を提供しています。

また、異学年での交流給食や保護者との給食試食会も行っています。引き続き、食べ残しを減らすための工夫を凝らしながら、学校給食を生きた教材として活用し、子どもたちが食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ちを育くめるよう更なる食育の充実に取り組んでまいります。

順序	10	質問日	6月18日	会派名	誠友会	名前	田口 裕司
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
4	環境行政について
	(4) 小中学校での環境教育について

[教育長答弁]

小・中学校での環境教育についてです。

各学校は、理科や社会・総合的な学習の時間等で、環境についてSDGsを踏まえ、地域の特性に応じた学習を行っています。

例えば、小学校では、社会科で、ごみ処理施設見学や環境出前講座等を通して、ごみの分別、処理の方法と課題、有効利用等について学習しています。

総合的な学習の時間では、地域の河川の生き物や水質を調査し、アマモを育てたり、水質汚染の原因を改善するため生活排水を減らす方法を実践したりしています。

中学校では、

- ・理科では、人間の活動が地球温暖化や水質汚濁などの自然環境に与える影響を考え、総合的な学習の時間で身近な自然環境について調査する
- ・社会科で、SDGsの目標から身近な地域課題を見つけ、自分たちで調査し集めた情報から、要因を考察して解決策を考えるなど、課題発見解決学習に取り組んでいます。

これらの学習から自分の生活を振り返り、家庭や学校、地域でできることを考えて、家庭ごみを減らす工夫やリサイクルに取り組む等、環境意識の高まりがみられます。

環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」は、環境教育・環境学習の充実を図るため、1997年度（平成9年度）に市内の小学校の4年生を対象に作成・配付しました。2022年度（令和4年度）には、そのデータ版を作成し、児童は、タブレットを使って社会見学等の事前学習に活用しています。

順序	12	質問日	6月18日	会派名	公明党	名前	宮本 宏樹
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
3 教育行政について							

[教育長答弁]

本市がこれまで取り組んできた「子ども主体の学び」については、「授業が楽しい」と回答した生徒が9割をこえるなど、一定の成果があったと受け止めています。

この取組は、学習指導要領や、県の「学びの変革」とも同じ方向性であり、今後も推進すべきものと考えています。

一方、全国学力・学習状況調査などの結果から数の理解などに課題があると受け止めており、今後公表される学力調査の結果から、課題を分析し、更なる取組を検討していきます。

また、フリースクールの増設や1人1台端末を効果的に活用した学びづくりをはじめとする多様な学びの場の充実、時間外在校等時間を45時間以内とする教職員の働き方改革など、これまでの成果と課題を検証し、更なる教育の充実発展に向け、取組を進めてまいります。

義務教育の9年間は、学力も含めあらゆる面で人生の基礎を築く大切な時期だと考えています。子どもたちが、充実した学校生活を過ごせるようまた、身に着けるべきことは着実に身に付けて次のステージへ送り出せるよう、学校の声や地域との関係を大切にしながら取り組んでまいります。

順序	14	質問日	6月19日	会派名	公明党	名前	皿谷 久美子
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
3	本市の公共施設のトイレについて
	(4) 小中学校トイレの整備の現状、課題について

[教育長答弁]

小中学校のトイレの整備の現状と課題についてです。

2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）までの3か年、トイレの洋式化に集中的に取り組み、全ての学校において、校舎の洋便器数は文部科学省の基準を満たしています。

また、全ての学校の体育館にも、洋便器を整備しています。

その後も、トイレの改修工事や校舎の改築工事の機会を捉えて洋便器の数を増やし、より快適な教育環境の整備に努めています。

バリアフリートイレについては、体育館は、約6割の学校に整備し、校舎は学校の実状に応じて設置しています。

課題としては、構造上、男女の間仕切りが整備できていないトイレがあることです。

今後も施設の長寿命化改修時やトイレの更新時を捉え、バリアフリー化の推進も含め、環境整備に取り組んでまいります。

順序	15	質問日	6月19日	会派名	公明党	名前	野村 志津江
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
2	子ども施策について
	(2) ヤングケアラーへの支援は
	③ 学校での児童生徒への取組について
3	発達障がいへの支援について
	(2) 教育と福祉の連携について
	① 連携の実績
	② 現在の取組状況

〔教育長答弁〕

始めに、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒への取組についてです。

各学校は、昨年11月末までに全児童生徒を対象にしたいじめ等アンケートを活用し、「家の生活で困っていることや悩んでいること」について把握しました。

アンケート実施に際し、教職員は児童生徒がヤングケアラーとは何かを理解して答えられるよう、具体的な事例を示した資料を用いて説明しています。

その後、全児童生徒と面談を実施し生活への影響があると思われる場合には、ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシート等を活用し、より客観的な状況の把握に努めています。

ヤングケアラーの可能性があると判断した児童生徒については、関係機関と連携し早期の支援に繋げています。

次に、教育と福祉の連携についてです。

昨年度、放課後等デイサービス事業所と連携を行った学校は85校です。

その内容は、学校、事業所及び家庭での子どもの状況の共有や学校と事業所が作成した個別の指導計画の共有と今後の支援内容の検討のほか、卒業後の進路を見据えた、学校、事業所、家庭が担う役割の確認などです。

日頃から教育と福祉・家庭が密に連携することで、学習面、生活面、心理面の支援を含めた包括的なサポート環境を整えることに繋がっています。

今年も8月に、教職員や福祉関係者を対象に、「学校と放課後等デイサービスによる合同研修」を計画しています。

研修では、学校や事業所の取組を情報交換したり、個別の指導計画をもとにしたケース会議の進め方について協議する予定です。

今後も子どもたちが安心して持てる力を発揮できるよう、教育と福祉、相互の理解と協力を深める取組を進めていきます。

順序	16	質問日	6月19日	会派名	公明党	名前	佐久間 裕徳
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
1	防災行政について
	(3) 避難所（小中学校の体育館）の空調設備について
2	子育て支援について
	(2) 小学校の登校時刻について

[教育長答弁]

避難所となる小中学校の体育館の空調設備についてです。

本市では、校舎や体育館等の老朽化が進む中、望ましい教育環境の実現を目的に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備を進めていくこととしています。

今年度実施設計を行う小学校4校の体育館については、将来の空調整備の可能性も考慮して、整備内容を検討しています。

屋上防水や外壁改修など、耐久性に優れた素材による改修工事や水道・電気設備などライフラインの更新等に加え、照明のLED化、複層ガラスなどの高断熱化などの整備を行い、ZEB化を推進します。

さらに、防災機能を強化するため、停電等に備え、スポットクーラー等が利用できるよう、発電機接続設備を整備します。

空調設備の設置については、教育・環境・防災等の観点で関係部局と継続して検討を行っています。

今後の長寿命化改修にあたっては、空調整備の条件でもある高断熱化整備を行いながら、引き続き検討してまいります。

次に、小学校の登校時刻についてです。

小学校では、始業前の8時前後に登校する子どもを受け入れ、教職員が、その対応をしています。

また、本市では、早朝からの子どもの見守りを支援するため、小学校6年生までの子どもがいる家庭を対象に、協力会員が始業までの預かりや送迎を行うファミリーサポート事業を行っており、有料で利用している方も一部おられます。

現状より早い時刻からの受け入れは、児童の安全確保に課題があり、教職員の負担の増加につながるため、実施することは考えていません。

順序	17	質問日	6月19日	会派名	市民連合	名前	阿部 直文
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	福山市人権尊重のまちづくり条例の具現化について
	(2) 学校現場における人権教育の取組状況及び今後の方向性
	① 人権教育の取組状況
	② 今後の方向性
	(3) 市職員や教職員に対する研修の内容及び課題
	① 教職員に対する研修の内容及び課題
2	多様性社会の実現について
	(4) 学校現場における性別で分けられない名簿等の取組
4	教育行政について
	① 福山100NEN教育の成果と課題を踏まえた新教育長の所信について
	② ここ5年間の不登校児童生徒数、精神疾患による教職員の病気休職者数及び定年前退職者数の推移並びに教員不足等の実態及び改善策

〔教育長答弁〕

始めに、学校現場における人権教育の取組状況についてです。

各学校では、多様な価値観を受け入れ、自他ともに大切にする意識を育むために各教科の授業はもとより、総合的な学習の時間、道徳の中で、いじめ防止、ジェンダー平等、情報モラル等について、探究的に学習しています。

引き続き、人権の大切さを日常生活と関連付けて考え、体験的な活動を通して実感的に捉えられるよう取り組んでまいります。

次に、教職員に対する研修についてです。

管理職、初任者等全ての教職員研修において、教職員自身が人権感覚を高め、児童生徒が自分を大切に、他人を大切にして共に生きていこうとする自主的・実践的な態度を育くめるよう取り組んでいます。

今後も、教職員が人権について深く理解するとともに、教科等の指導、生徒指導、学級経営など、全ての教育活動で実践できるよう、継続して研修を行ってまいります。

次に、学校現場における性別で分けられない名簿等の取組についてです。

現在、各学校では、LGBTなどの多様性や一人一人の違いを認め合うことを大切に、性別で分けられない名簿の作成や、生徒指導規程から性別による制服や頭髪のきまりをなくすなどの取組を進めています。

引き続き、性別で分けない名簿等を含めジェンダー平等や多様性の視点から人権教育を進め、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

次に、教育長としての所信についてです。

本市では、「福山100NE教育」を基本理念に、すべての子どもたちが、学びが面白いと実感する「子ども主体の学び」に取り組んできました。

このことにより、9割以上の児童生徒と教職員がそれぞれ「授業が楽しい」「児童生徒と一緒に考える時間が楽しい」と回答しています。児童生徒においては、他者と協働して問題を解決する力にも、大きな伸びが見られています。

一方、全国学力・学習状況調査などの結果から数の理解などに課題があると受け止めております。学力の基盤となる「言葉と数」の習得に向け、引き続き、教材研究を中心とした研修を実施し、授業改善を進めていきます。

教職員の働き方については、授業づくりにあてる時間を確保し、時間外在校等時間が、月45時間以内の教職員は、8割を超えています。

この他、校内外フリースクールの設置など、多様な学びの場の整備も進めてきました。日々の授業づくりを中心としたこれらの取組は、国や県が示す教育施策と同じ方向性であり、今後も推進すべきものと考えています。

私は、義務教育9年間は、学力も含めあらゆる面で、人生の基礎を築く大切な時期だと考えています。子どもたちが、充実した学校生活を過ごし、身に付けるべき力は着実に付けて、次のステージに送り出せるよう、学校の声や地域との関係を大切にしながら取り組んでまいります。

次に不登校児童生徒についてです。

不登校児童生徒数は、確定値のある2018年度（平成30年度）から年度ごとに644人、643人、650人、893人、1151人です。

今年度は、教育委員会内に不登校支援チームを設置し、関係機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の社会的自立に向けた適切な支援に繋げるための取組を進めています。

次に、教職員の病気休職者、定年前退職者、教職員不足の実態及び改善策についてです。

精神疾患による休職者数は、2020年度（令和2年度）から年度ごとに11人、14人、12人、12人で、今年度は5月1日時点で7人です。

20歳代及び30歳代の退職者数は、38人、47人、58人、56人で、今年度は5月1日時点で1人です。教員未配置の件数は、各年度3月1日時点で5件、9件、12件、12件で、今年度は5月1日時点で2件です。

この状況を改善するには、教職員が、本来の業務に専念して元気に働ける環境を整えることが必要です。

そのため、・ 補助員等の拡充・ 統合型校務支援システムの導入・ 教職員が主体的に挑戦できる研修等の機会、内容の充実・ アンケート、管理職による面談等での教職員の実態把握と改善に向けた支援などに取り組んでいます。

また、人材確保に向けては、県教育委員会や近隣市町教育委員会との連携、退職者への依頼、潜在的な教員の掘り起こし、ICTを活用した求人など、あらゆる手段を用いて取り組んでいます。引き続き、教職員の労働環境の改善及び人材確保に努めてまいります。

順序	18	質問日	6月19日	会派名	市民連合	名前	清水 寛敏
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	自転車通学における安全対策について
①	市内中学校の事故発生件数・形態・地域の状況
②	緊急を要する箇所への対応
③	自転車通学者に対しての指導、啓発

[教育長答弁]

自転車通学における安全対策についてです。

学校から報告を受けた登下校時における事故の発生件数は、プログラムに追加した2022年度（令和4年度）は53件で、昨年度は、41件です。

事故形態は、自転車対車が最も多く、約7割を占め、市中心部で多く発生しています。緊急を要する箇所が明らかになった場合は、関係機関・関係団体と調整し、随時、合同点検を行い、速やかに対策を実施しています。

次に、新たに自転車通学となった生徒に対しての指導、啓発等の取組についてです。

教育委員会は、各学校に、5月の自転車マナーアップ強化月間に向け校内にポスターを掲示するなど自転車の安全利用に努めるよう指示しています。

各学校は、自転車通学の許可を出す前に、自転車通学のルールや、ヘルメットの着用の大切さを指導し、理解させるとともに、日常的に、校門などで交通安全指導を行っています。

順序	19	質問日	6月20日	会派名	市民連合	名前	山田 由美
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	ヤングケアラーについて
	(1) 実態調査・把握と人数の増減
3	学校給食無償化について

〔教育長答弁〕

ヤングケアラーの実態調査・把握についてです。

各学校は、昨年11月末までに全児童生徒を対象にしたいじめ等アンケートを活用し、「家の生活で困っていることや悩んでいること」について把握しました。

その後、全児童生徒と面談を実施し生活への影響があると思われる場合には、ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシート等を活用し、より客観的な状況の把握に努めています。

ヤングケアラーの可能性があると判断した児童生徒については、関係機関と連携し早期の支援に繋げています。

次に、学校給食費の無償化についてです。

国は、「子ども未来戦略方針」を踏まえた学校給食に関する実態調査を実施し、6月12日にその結果を公表しました。

現在、全国一律の無償化に当たっての課題整理等が進められており、今後もこの動向を注視してまいります。

全国の自治体の約3割が2023年度（令和5年度）時点で無償化を実施しており、自治体間での競争が生じているため、全国一律の制度となるよう、国が責任をもって仕組みを構築すべきであると考えています。

引き続き、全国市長会等を通じ、国に対して要望してまいります。